

熊本県知事  
蒲島 郁夫様

# 要 望 書

平成25年9月13日

熊本県商工会議所連合会



## 目 次

I. 中小企業の経営基盤強化に向けた施策の展開	1
II. 中長期視点に立った地域活性化と観光・産業振興	4
1. コンパクトで賑わいあふれるまちづくりへの支援	4
2. 地域資源を活用した観光・産業振興	5
(1) 九州新幹線鹿児島ルートの利用促進	5
(2) 九州新幹線開業に伴う観光振興および肥薩おれんじ鉄道(株)運営への積極的支援	5
(3) 人吉球磨の歴史的資産を活用した人吉球磨広域観光の推進	6
(4) 荒尾地域における炭鉱遺構の世界文化遺産登録	7
(5) 荒尾干潟のラムサール条約登録後の観光資源としての利活用	7
(6) くまもと県南フードバレー構想の推進	8
3. 社会資本の整備	8
(1) 高速道路網および主要道路網の整備	8
①地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の区間指定及び整備促進	10
②国道3号「松橋バイパス～八代区間」の整備促進	10
(2) 熊本県内の港湾整備促進	11
(3) JR鹿児島本線連続立体交差事業と熊本駅周辺整備の促進	12
4. 地域活性化に資する開発構想等の推進	13
(1) 熊本県北横断道路構想の推進	13
(2) 島原・天草・長島架橋構想および九州西岸軸構想の推進	13
III. 公共事業関係費の予算確保	15
1. 地方における公共事業予算の確保	15
2. 道路予算確保	15

# I. 中小企業の経営基盤強化に向けた施策の展開

## ～地域経済の担い手である中小企業の成長と安定に向けて～

わが国経済は、安倍政権の経済運営に対する強い期待により円安・株高の動きも本格化し、景気に明るさが見え始めています。こうした追い風の中、成長戦略の着実な実行により、期待感を実態経済に反映させることが重要となります。

しかしながら、地域の商工業者、とりわけ中小企業を取り巻く環境は今なお厳しいものがあります。現下の厳しい局面を乗り越え、地域経済を成長へと導くためには、賑わいのある街づくりや地域産業の競争力強化など、それぞれの資源や特性を活かして地域の活力を引き出す取組みと、地域経済と雇用を支える中小企業の活力強化のための取組みの双方を展開することが重要です。

とりわけ、九州・熊本においては、地理的な条件に加えて九州新幹線開通やクルーズ客船寄港とあいまって国内外との交流も活発化し、また、総合特区指定を契機に観光や産業の振興への期待も高いものがあります。こうした効果を広く地域中小企業にも波及させることが肝要であることから、下記事項の実現に向けて特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

### 1. チャレンジする中小企業のための施策

#### (1) 創業・経営革新への支援の拡充

廃業率が開業率を上回り、わが国の事業者数が減少する中、創業や経営革新への支援は雇用の創出や新たな需要の創出には有効であり、創業・経営革新から次のステップに向け事業が軌道に乗り、安定した企業経営が図られるよう十分なサポート体制が必要である。

ついては、創業や経営革新の希望者向けの講座の開催や、専門家による個別支援、販路拡大やビジネスマッチングのための展示会等への出展助成など、支援策の拡充を図りたい。また、経営革新の認定企業を支援する施策についても充実を図りたい。

#### (2) 中小企業の海外展開に向けた取組みの強化

国内需要が停滞する中、成長著しいアジアをはじめとした海外にビジネスチャンスを求める中小企業が増加しつつある。国・地域によって法規制や行政手続き、商習慣、労務問題などが異なることから、個々の企業の具体的事案に応じた、専門家によるハンズオン支援を推進されたい。

また、海外バイヤーとの商談会の開催、世界各地で開催される展示会・見本市への出展支援など、販路開拓に向けた取組みに対する支援を強化されたい。

### **(3) 企業の成長を支える人材確保への支援**

学生の就職活動についての見直しが行われる中、採用意欲の高い中小企業の人材確保と若年者の雇用促進のため、キャリア教育やインターンシップの拡充などにより個々の企業の魅力を体感できる機会を数多く設定し、学生や学校の個々の企業に対する意識・イメージの刷新とミスマッチ解消を図られたい。

また、潜在的な労働力の活用のため、女性の能力開発や職域拡大を促す取組みの強化を図られたい。

## **2. 商工業者の経営力強化のための施策を**

### **(1) 中小企業金融対策の一層の拡充**

～金融円滑化法終了を踏まえた中小企業の資金繰り対策の充実～

中小企業金融円滑化法の最終期限を迎えた以降も、国や民間金融機関等の姿勢に大きな変更はないが、依然として中小企業の資金繰りへの不安が払拭された訳ではない。

引き続き、万全かつ円滑・安定的な中小企業への資金供給を図られるような措置を講じられたい。また、小口零細企業保証制度（現行 1,250 万円以内）の保証枠の拡大や自治体制度融資の整備・拡充についても図られたい。

### **(2) 小規模企業支援対策の充実**

小規模企業を巡る経済環境は厳しさを増す中、小規模企業の抱える経営課題は複雑化・多様化しており、より一層きめ細かな支援が求められている。

商工会議所等による無料かつ巡回を中心とした経営指導は、中小企業の経営実態に通じる経営指導員が、専門家等の専門能力を活用しながら全体をコーディネートしつつ、経営力強化を図るものである。さらに、地域資源を活用した地域振興、国内外への販路拡大、人材育成など、地域の多様なニーズに応じた支援策も展開しており、その果たすべき役割と事業者からの期待も一段と大きくなっている。

については、小規模企業支援対策について、十分かつ安定的な実施体制と予算を確保されるようお願いしたい。

### **(3) 建築物の耐震診断と耐震改修に対する支援制度の拡充等について**

大規模な地震の発生に備え、建築物の安全性の一層の向上を図るため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、延べ床面積が 5,000 ㎡を超える病院・店舗・旅館等不特定多数の者が利用する建築物の所有者については、あらたに平成 27 年末までに耐震診断を実施し、その結果を所管行政庁に報告することが義務付けられた。また、所管行政庁は、報告を受けた耐震診断結果を、国土交通省令で定めるところにより公表することとされている。

この耐震診断の義務化並びに診断結果に基づく耐震改修の必要性は認識するものの県内中小企業者に大きな経営上の負担を課すものであり、耐震診断結果の公表は本県の観光面等に与える影響も極めて大きいことから、以下の点について配

慮されたい。

**① 耐震診断と耐震改修に対する支援制度の拡充**

社会資本整備総合交付金を活用し、市町村と一体となって耐震診断費の全額補助や、事業者負担軽減に最大限配慮した耐震改修費補助に関する制度の創設を図ること。

**② 耐震診断結果公表時期について**

耐震診断、耐震改修の必要性は認識するものの、経営上の負担が大きいため、耐震診断結果公表時期については、十分な時間的余裕を設けること。

## Ⅱ. 中長期視点に立った地域活性化と観光・産業振興

### 1. コンパクトで賑わいあふれるまちづくりへの支援

中心市街地は、商業、業務、居住などの都市機能が集約し、永い歴史の中で文化、伝統を育み、人々の生活や経済活動の中心としての役割を担ってきた「都市の顔」とも言うべき地域であります。しかし、近年のモータリゼーションの進展と郊外住宅の開発、総合病院等の郊外移転や大規模商業施設の郊外立地と相まって市街地の拡大が進んでおります。その結果、自動車に過度に依存した都市構造となり、商店街等の縮小に伴い高齢者や障害者などには、買い物難民等が発生する事案も散見されます。

少子高齢化が着実に進んでいるなか、自動車中心の低密度拡散型の都市構造から高密度でコンパクトなまちづくりへの転換を図り、既存市街地の資源の有効利用と併せて公共交通の利用促進、自然環境や文化資源の保存と美観に配慮した、持続可能でコンパクトな人と人のふれあいのある都市圏を形成することが求められています。

その為には、国、県、市や地域住民及び関連事業者などが連携を図りながら、中心市街地並びに周辺商店街等の活性化のために各種振興対策に取り組むとともに改正まちづくり3法の活用及び中心市街地への都市機能の集積やインフラ整備を図ることが重要であります。

つきましては、以下の事項について特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

#### 記

1. 「まちづくり3法」の精神を十分に踏まえて、広範囲に影響を与える大規模集客施設に対して、立地規制を解除する都市計画決定や変更を行なわないこと
2. 中心市街地活性化に係る事業補助金の充実を図ること
3. 少子高齢化、安全・安心、環境・リサイクルなどの社会課題に対応する商店街活性化支援策の拡充を図ること
4. 公共交通の利用促進策と公共交通網等の充実を図ること

## 2. 地域資源を活用した観光・産業振興

### (1) 九州新幹線鹿児島ルートの利用促進

平成 23 年 3 月に開業した九州新幹線鹿児島ルートは、九州のみならず西日本エリアの一体的な浮揚・発展を実現し、沿線地域の生活圏や企業活動の拡大、観光の振興など、地域活性化に大きなインパクトを与えております。

開業後 1 年目の新幹線利用者は、博多・熊本間で前年比 137%、熊本・鹿児島間で前年比 165% の大幅増となり、関西・熊本間の交流人口は約 140 万人（約 54% 増）となりました。また、2 年目となる昨年度も熊本・博多間利用者は対前年比 1 % 増の 1 日平均 24,800 人と開業時の目標 25,000 人に迫る勢いとなっております。

地元経済界としましては、新幹線開業を地域発展にとって千載一遇の機会と捉え、その効果を持続させ、着実に地域の振興に結び付けていくために、行政並びに関係機関と一体となって様々な取り組みを推進しているところです。

つきましては、九州新幹線鹿児島ルート of 更なる利用促進に向けて、下記事項に対する特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

#### 記

1. 大阪方面への直通運転本数の増便
2. 新幹線との接続を強化するための普通列車の増発など在来線の更なる利便性向上

### (2) 九州新幹線開業に伴う観光振興および肥薩おれんじ鉄道柵運営への積極的支援

我が国経済は、昨年 12 月の新政権発足を契機に、極端な円高は是正されてきており、政府の金融・財政政策や円安、株高に伴う景気回復への期待感が高まっています。しかし、特に地域経済や中小企業を取り巻く環境は、円安に伴い燃料や原材料価格が上昇していることから、経営環境の好転に対する実感が乏しい状況にあり、その上、電力不足に伴う節電対策の先行き不透明感や公共事業の削減、個人消費の伸び悩み等により厳しい状況にあります。当然、八代市・水俣市における温泉を柱とする観光事業につきましても、長期低落傾向に歯止めがかからず衰退状況が懸念されています。

このような中、九州新幹線鹿児島ルートにつきましては、平成 16 年 3 月 13 日に新八代～鹿児島中央間が先行開業し、平成 23 年 3 月 12 日には博多～鹿児島中央間の全線が開業しました。

この新幹線全線開業に伴い、時間短縮効果や輸送力拡大効果により、県庁所在地を中心に飛躍的な交流人口の増加をもたらし、沿線市町村の観光・農林水産業振興や商工業振興など産業全般に大きなインパクトを与えました。

特に、観光の分野におきましては、九州新幹線が全線開業した今、県南地区各商工会議所との連携を強化し、新幹線を活かした観光振興について更なる検討を進めてまいります。

一方、新幹線開業に伴い J R 九州から経営分離された並行在来線八代～川内間に



については、肥薩おれんじ鉄道(株)で運営しておりますが、その経営は沿線人口の減少やモータリゼーションの進展等による利用者の減少により、当初開業後9年間は減価償却前黒字の予想でありましたが、現実には開業2年目から赤字に転じるという、大変厳しいものとなっております。それらの対応策として、今年3月から肥薩おれんじ鉄道(株)では観光列車の運行を開始されるなど明るい材料もあります。今後とも沿線の豊かな観光資源を活かした誘客策、沿線イベントとの連携を図るなど行政、関係団体、地域住民が一体となって取り組みを強化する必要があります。

八代市及び水俣市においては九州新幹線全線開業を千載一遇のチャンスであることを再認識するとともに、熊本県におかれましては全国へはもちろんのことアジアなど海外の観光客誘致に向けた情報発信や新幹線駅から主要観光地への交通アクセスの整備などによる観光振興及び肥薩おれんじ鉄道(株)の運営につきまして引き続き特段のご支援を賜りますようお願いいたします。

### (3) 人吉球磨の歴史的資産を活用した人吉球磨広域観光の推進

深い山々に囲まれた静かな人吉球磨の里。ひとびとは思いや願いをこめて観音様を祀り、お参りをしました。

この人吉球磨には、今でも地元の方々に大切に守られ続ける三十三観音が点在しております。観音さんごとに異なる言い伝えが残っていたり、観音堂など当時の優れた建築技術も一見の価値があります。春と秋のお彼岸にはすべての観音堂を一斉開帳し、地元の方がお茶やお菓子を振舞ってくださるので、それもまた楽しみの一つです。

昨年9月には、市町村や県の連携のもと、文化財等の保存及び活用に関する県内唯一の広域的な組織である「球磨地域文化財広域連携協議会」が設立されました。

また、県球磨地域振興局においては、人吉球磨の歴史文化遺産を活用した地域づくりに関するリレーフォーラムが3回にわたり開催されました。

三十三観音巡りをはじめとする人吉球磨の歴史文化遺産は、まだまだ十分にはアピール出来ておりませんが、人吉商工会議所においては、このような動きを好機と捉え、今年度も引き続き最重要課題と位置付け取り組んで参ります。

つきましては、県内でも他に類例のないほど集中的に存在する、人吉球磨地域の歴史文化遺産群を観光資源として活用し、さらには当地域の宝として継承していきけるよう、下記事項につきまして特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

#### 記

1. 「相良三十三観音巡り」の更なる充実に向けて  
歴史文化に造詣の深い専門家等による「相良三十三観音巡り」のストーリー構築、何度も訪れ、ゆっくり歩いて巡ってもらうための仕組みづくり、県内外への総合的な情報発信等への支援をお願いしたい。
2. 球磨焼酎や食文化と組み合わせた地域活性化に向けて  
相良三十三観音や寺社仏閣等の文化財と、人吉球磨地域に点在する伝統ある

蔵元を組み合わせた観光コースの開発、地元の食材、伝統の技によるおもてなしの提供に向けた関係者の組織づくり、PR活動等への支援をお願いしたい。

### 3. 文化財等の保存、活用に向けて

「球磨地域文化財広域連携協議会」と連携し、人吉球磨に多数存在する貴重な観音堂や古社寺等を良好な状態で保存、継承していくことで、観光資源として活用し、地元の経済循環に寄与できるよう支援をお願いしたい。

## **(4) 荒尾地域における炭鉱遺構の世界文化遺産登録**

我が国の近代化は、幕末における西洋技術の導入以降、非西洋地域で初めて、かつ極めて短期間（約60年）のうちに飛躍的な発展を遂げたという点に於いて、世界的にも特筆されるといわれております。この舞台となったのが九州・山口の各産業群であります。

萩市の萩反射炉と松下村塾、下関市の前田砲台跡、鹿児島市の旧集成館、長崎市の小菅修船場跡、北九州市の八幡製鉄所の旧鍛冶工場、大牟田市の宮原坑と三池港、宇城市の三角西港、そして荒尾市の万田坑施設等々であります。

この産業群を構成する炭田関係の中で、三池を中心とする石炭は安価かつ良質であったことから、輸送網の整備とともに生産が拡大され、諸外国の船舶用に供され、当時の東アジアにおける世界の海運網は、九州の石炭に支えられていたと言っても過言ではありません。一方、国内では我が国の近代化の動きの中で国内市場の石炭需要が高まり、国内炭は各種工業の勃興発展を促し、荒尾市ゆかりの三池炭鉱はその産出地として大きな役割を果たしました。荒尾市に所在する「万田坑施設」は、このような国内外の近代工業化に関して一翼を担ったことが高く評価を受けて、平成21年1月5日、九州・山口の各産業群と共に世界遺産国内暫定リストに掲載されております。

「万田坑」は、1469年（室町時代）に発見された「燃える石」から歴史が始まったとされる三池炭鉱の坑口のひとつとして、明治30年から大正・昭和にかけて、三井の総力を挙げて整備された我が国最大規模の炭鉱施設です。日清・日露戦争そして辛亥革命の直後の大正2年には、近代中国建国の父と仰がれる「孫文」が「万田坑」を視察しています。

現在、「万田坑」をはじめとする各産業群の平成27年までの世界遺産登録をめざしているところであります。

平成23年3月には、九州新幹線も全線開通いたしました。貴重な歴史資源を観光資源として広く宣伝するためにも、九州挙げての連携が必要な時でもあります。

つきましては、このような動きをご賢察いただき、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

## **(5) 荒尾干潟のラムサール条約登録後の観光資源としての利活用**

荒尾干潟は面積1,656ヘクタールで、単一の干潟としては国内最大となります。国際的に絶滅の恐れがある鳥類のクロツラヘラサギ、ズグロカモメの渡来地で、四季を通じてシギ、チドリ類の渡り鳥が多く飛来し、2008年春の調査では全国2位の飛来数を記録しました。また、貝類やゴカイ類など多様な生物がすむ豊かな環境で、

ノリの養殖やアサリ漁も行われています。

重要な湿地に指定される国際基準9項目のうち、絶滅危惧種の生息地など登録条件6つを満たしており、昨年7月7日にルーマニア・ブカレストで開かれた条約締約国会議（COP11）で、ラムサール条約湿地の登録が正式決定されました。

国内のラムサール条約湿地は46カ所となり、県内湿地の登録は初めてのこととなります。

環境についての関心が高まっているこの時期に、荒尾干潟がラムサール条約湿地に登録されることは、熊本県のイメージアップにも繋がり、阿蘇・天草を始めとする県内の観光資源の一つとして、観光振興に大きく寄与することが期待されます。

今後の課題といたしましては、荒尾干潟の積極的な保全と、観光への利活用の両面において重要性を認識して、対応する必要があります。

つきましては、このような動きをご賢察いただき、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### **（6）くまもと県南フードバレー構想の推進**

人口減少や少子高齢化、県内における地域間格差や一極集中など本県を取り巻く状況は厳しさを増しています。特に県内各地域に目を向けますと、県央・県北地域では、本県を支える重要な産業へ成長を遂げた半導体関連等の生産・研究拠点が形成されていますが、県南地域には、その効果が十分には及んでおらず、地域経済は厳しい状況にあります。

このような中、熊本県においては九州新幹線の全線開業、熊本市の政令指定都市移行をビッグチャンスと捉え、蒲島県政2期目の方針として「幸せ実感くまもと4カ年戦略」が策定されました。その中で県勢全体の発展のためには県南地域の活性化が重要と位置づけられ、県南地域の豊富な農林水産物を活かし、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集積させる「フードバレー構想」により活性化を目指すこととされています。

県南地域には、広大な優良農地や整備された施設園芸ハウス、豊かな森林や漁場を背景とした豊富な農林水産物、九州新幹線・高速道路など高速交通網の結節点としての機能、アジアに向けた物流拠点としての八代港といったポテンシャルがあります。この地域が有する豊富な農林水産物をはじめ「食」に関連する幅広い取り組みを展開することは県南地域の活性化につながるものと大いに期待をしております。

つきましては、県南地域の活性化の起爆剤として、県南地域の様々なポテンシャルを最大限に活用した「くまもと県南フードバレー構想」の推進に関し、「食品関連企業の誘致及び集積」や「研究開発機能の整備・充実」、さらに「優遇制度の検討」など特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

## **3. 社会資本の整備**

### **（1）高速道路網および主要道路網の整備**

高規格幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興及び活

性を図るうえで最も重要なインフラであり、九州の一体的な発展のためにはミッシングリンクの解消が最重要課題となっております。あわせて、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路や日常生活に密着した国道・県道等の整備も不可欠ですが、その整備状況は他地域と比較するとまだ遅れているところであります。

つきましては、都市機能の拡充、地域産業の発展、地域住民の生活環境の向上、観光開発など熊本県の一体的浮揚のために、産業基盤の中核である高規格幹線道路網の整備をはじめとする域内主要道路網を完成させるため、下記事項につきまして特段のご理解とご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 《高規格幹線道路》

1. 南九州西回り自動車道「芦北～水俣・県境」間の整備促進
2. 九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）「嘉島～山都」間の整備促進並びに「山都～延岡」間の整備計画策定

### 《地域高規格道路》

1. 中九州横断道路の整備促進について
2. 熊本環状道路の整備促進について
3. 熊本天草幹線道路の整備促進並びに早期完成について
4. 有明海沿岸道路（Ⅱ期）の計画路線指定実現について
5. 島原天草長島連絡道路の計画路線指定実現について

### 《国道・県道》

#### 1. 直轄関係

- ①国道 3 号熊本北バイパスの整備促進について
- ②国道 3 号植木バイパスの整備促進について
- ③国道 57 号立野・瀬田の 4 車線化の早期実現について

#### 2. 熊本県関係

- |                       |                                |
|-----------------------|--------------------------------|
| ①国道 219 号(八代～人吉間)     | ⑦主要地方道 荒尾・南関線                  |
| ②国道 266 号(牛深～本渡～三角間)  | ⑧ 〃 坂本・人吉線                     |
| ③国道 267 号(人吉～久七峠～大口間) | ⑨ 〃 人吉・水俣線                     |
| ④国道 324 号(本渡～松島間)     | ⑩ 〃 荒尾・長洲線                     |
| ⑤国道 389 号(苓北～下田～河浦間)  | ⑪ 〃 八代・鏡・宇土線                   |
| ⑥国道 501 号(大牟田～宇土間)    | ⑫都市計画道路南部幹線（八代市<br>建馬町～国道 3 号） |

## ① 地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の区間指定及び整備促進

熊本天草幹線道路（地域高規格道路 計画路線 70Km）は、熊本都市圏と宇城・天草地域とを結び、九州縦貫自動車道や熊本環状道路、中九州横断道路等と一体となって、熊本県の骨格を形成し、人的交流や物流の促進を図るうえで、きわめて重要な道路です。

天草地域は、熊本県が進めている熊本都市圏と県内主要都市間を 90 分で結ぶ「90 分構想」が達成されていない唯一の地域となっており、天草市から熊本市まで車で 115 分を要し、また、九州本土の宇土半島から天草 2 市 1 町へ至る陸路は天草五橋や天草瀬戸大橋等の橋梁を含む国道 1 本に依存しているため、代替路線がなく、災害時の緊急輸送路の確保ができない状況にあります。

現在までに、計画路線 70Km の内、供用区間が 13.3Km、整備区間指定が 15Km となっていますが、残り約 42Km については調査区間や計画路線の段階にあり、早急な整備区間指定が望まれています。

熊本天草幹線道路は、各地域との交通に要する時間を大幅に短縮し、広域交流人口を増加させるとともに、交通渋滞の緩和や交通代替路線機能等と合わせて、観光・農林水産業を始めとする産業振興を支援し、沿線地域の活性化とまちづくりの推進を図り、さらには、災害に強い道路としても、非常に大きな役割を果たすことになる真に必要な命の道です。

つきましては、天草地域の一体的な発展と熊本県全体の一体的浮揚のため、熊本天草幹線道路の整備が早期に実現できますよう特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

1. 調査区間である熊本市区間、宇土市から宇城市区間、上天草市大矢野区間及び天草市区間を早期に整備区間に指定すること。特に、慢性的な渋滞により地域内外との交流の障害となっている上天草市大矢野区間の整備区間指定を急ぎ、事業に着手すること。
2. 整備区間である熊本宇土道路、大矢野バイパス、宇土道路及び本渡道路の用地買収等を促進し早期完成を図ること。
3. 未指定区間約 20Km について、早期に調査区間に指定すること。
4. 地域高規格道路の整備を推進するため、必要な予算を確保すること。

## ② 国道 3 号「松橋バイパス～八代区間」の整備促進

急速に進展するモータリゼーションに呼応して各種道路の整備が求められています。道路の整備は地域経済の発展はもとより、住民の生活環境の改善に大きく寄与するものであり、中でも主要幹線道路である国道 3 号の整備はその最たるものがあります。

昭和 51 年八代市・宇土市をはじめ関係 2 市 6 町で『国道 3 号「緑川橋～八代市区間」整備促進期成会』を結成し、関係機関への強い要望活動が展開され、漸く「川尻バイパス」が平成 18 年 3 月に開通しました。

ついで、平成 23 年 12 月には、松橋バイパス 7.4 km 区間のうち、宇城市松橋町曲野～同豊福久具交差点までの 1.5 km が完了し、すでに供用を開始していた 4.7 km と合わせると 6.2 km の 4 車線化が実現しました。

しかしながら、宇城市松橋町豊福久具交差点以南については未だ整備の見通しがつかず、交通渋滞が慢性化し、沿線地域の発展を阻害する大きな要因となっています。

特に八代市は、かつて南九州随一の工業都市と称され、県南の拠点都市とされていますが、今や熊本県内においても工業の拠点は熊本市以北に移行し、その衰退状況が懸念されています。

古来、八代地域は山・川・海そして先人の干拓事業による広大な平野を有し、産業が発展し、かつて田園工業都市と称したとおり隆盛を誇ってまいりましたが、その後の社会経済構造の変化に対応出来ない状況に陥っています。

近年、世界の製造業の拠点は中国を中心にアジア圏にシフトしており、その重要性が注目されています。幸い、八代市には県内最大の貿易港で重点港湾の八代港があります。平成 19 年度からは 5.5 万トン岸壁の整備がすすめられ、国内外からの大型クルーズ客船の寄港や今年 6 月からは韓国・釜山との国際コンテナ定期航路が週 2 便から週 3 便の就航となり、また、7 月 23 日からは県内はじめて中国・大連港との国際コンテナ定期航路が週 1 便就航されるなど更なる利用促進が期待されています。

また、平成 23 年 3 月には九州新幹線が全線開業しました。これを機に、鉄道・高速道路・港等の交通の結節点である地の利を活かすとともに、恵まれた自然環境・特産品・優れた文化遺産等を活用した魅力あるまちづくりと産業の活性化を図るべく、行政と一体となって現在検討を進めています。

かかる状況の中で、八代市・八代港と県内各地を結ぶアクセス道路の整備が喫緊の課題であり、国道 3 号松橋バイパス～八代市日奈久インターチェンジ区間の 4 車線化が最適かつ必要なものと確信いたします。

つきましては、地域経済への波及効果と沿線地域住民の強い要望をご賢察いただき、早期の整備について特段のご理解とご高配を賜りますようお願いいたします。

## **(2) 熊本県内の港湾整備促進**

港湾は経済の国際化やモーダルシフトを促進するために不可欠な社会資本として、また、快適なウォーターフロントを創出するための空間として、国民生活の向上に大きく寄与しております。

熊本県内の港湾では、東アジア地域との活発な貿易やクルーズ船をはじめとする将来的な観光面において、その重要性は年々高まっています。

一方で、現下の厳しい経済情勢の中において、企業は使用する船舶を大型化することで、海上輸送コストを削減することが大きな課題となっています。しかしながら、その対応は遅れており、大型岸壁をはじめとする港湾施設の更なる整備が必要であります。

また、港には、物流機能のみではなく、ウォーターフロント空間を生かした豊かな生活に係る諸機能の整備も求められています。

つきましては、県内港湾整備の重要性をご考慮いただき、次の事項について特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

## 記

### 1. 熊本港の整備促進

- ・ 航路(水深7.5m)並びに水深7.5m岸壁第2バース等の整備
- ・ 熊本港利用促進に向けたポートセールス活動の推進
- ・ 大型クルーズ客船の寄港誘致の促進と環境整備

### 2. 重点港湾八代港の整備促進

- ・ 水深14m岸壁に係る航路の早期完成
- ・ フルガントリークレーンの早期整備及びCY内における必要な施設の整備
- ・ 大型クルーズ客船の寄港に係る「航路航行安全対策調査」の早期実施
- ・ 耐震強化岸壁の新規着工
- ・ 冠水対策及び大島航路の安全確保対策の早期完了

### 3. 本渡港の整備促進

- ・ 天草地域の海の玄関口である本渡港の、海上アクセスや陸上アクセスの連携を視野に入れた観光ネットワーク形式による地域間交流の活性化の推進
- ・ 広域的な地震災害発生の際の緊急貨物や避難者の輸送に必要な、耐震強化岸壁の整備計画の早期樹立

## (3) JR鹿兒島本線連続立体交差事業と熊本駅周辺整備の促進

平成24年4月、九州で3番目となる政令指定都市に移行した熊本市は、県都として、また九州の中核を担う都市として、更なる発展が期待されており、活力ある都市活動をさらに高めていくために、主要拠点の都市機能の充実を図り、都心一点集中型から多核的な市街地構造への転換が重要と考えられます。

熊本駅周辺地域は、熊本市の主要拠点の一つとして位置づけられておりますが、鉄道による東西市街地分断により地域の一体的発展が阻害され、また、交通渋滞等、市民生活に多大な支障をきたしており、早急な鉄道高架化や周辺地域の整備による均衡ある発展と道路交通の円滑化が待ち望まれております。

また、九州新幹線鹿兒島ルート全線開業効果の最大化の観点からも、駅周辺における鉄道高架化の早期着工と都市拠点地区としての早急な整備が必要不可欠なものとなっております。

つきましては、JR鹿兒島本線等連続立体交差事業の整備促進並びに熊本駅周辺地域の市街地整備について、優先的、重点的に整備する事業として一層のご高配を賜りますよう要望いたします。

## 4. 地域活性化に資する開発構想等の推進

### (1) 熊本県北横断道路構想の推進

豊かな国民生活の実現と域内の交流促進、活力ある地域づくりを推進するため、広域交通基盤等社会資本の整備が最も重要課題となっています。なかでも、熊本県北横断道路構想は本県にとって必要不可欠なものであります。

九州のほぼ中央に位置する有明地域から阿蘇地域に至る県北地域は、世界に誇る阿蘇、菊池川流域に広がる歴史的遺産、玉名・山鹿・菊池・阿蘇の各温泉郷、更には造船や自動車等の工場群、また、玉名・菊池平野そして阿蘇等の広大な草原における観光や農林業等、地域活性化への多くの可能性を有する地域であります。

また、有明地区にはグリーンランドをはじめ大規模レジャー施設群が展開され、当地域は福岡県南部地域とも連携した多くの地域発展の資源を有する中核的地域でもあります。

こうした県北地域の交流・連携を進め、この地域のもつ資源や可能性を開花させるためには、交通体系の整備が最も重要であります。

しかしながら県北地域の道路網において、特に地域を横断する交通軸が弱く、お互いの交通連携の推進や地域の振興に支障を来しています。

更に、九州縦貫自動車道(南九州西回り)および有明海沿岸道路構想と併せて、東九州(大分県、宮崎県北)地域との連携を進めることが九州全体の浮揚・発展を図る上でも不可欠であります。

このような状況に鑑みて、県北地域の今後のさらなる発展を期するためには、県北横断道路を含む交通軸の形成とともに、県北地域の道路網の強化を図ることが最重要課題であるとの趣旨のもと、平成10年には荒尾・玉名・山鹿・菊池の4市をはじめ関係市町村が一体となって「県北横断道路推進期成会」が設立され、以来、本構想の推進について、関係先への強い要望運動が行われているところであります。

つきましては、熊本県北から地域高規格道路計画路線である中九州横断道路に接続する県北横断道路構想を是非推進していただくよう強く要望いたします。

### (2) 島原・天草・長島架橋構想および九州西岸軸構想の推進

島原・天草・長島架橋は、九州縦貫自動車道・九州横断自動車道・東九州自動車道・西九州自動車道などと一体となって、九州を大きく一周する高速交通体系とともに、有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域的道路網を形成するほか、大規模災害時には広域的な避難道路としての機能を有します。更には九州新幹線、空港、港湾などと一体となって、中国・韓国をはじめとする東アジアを視野に入れた国際的な交流基盤を形成するなど、国土の均衡ある発展と九州の全域的な浮揚を図るための必要不可欠なプロジェクトであります。

また、九州西岸軸構想は豊かな自然や資源に恵まれた長崎市から長崎県島原半島、熊本県天草、鹿児島県長島出水地域を経て、鹿児島市に至る九州西岸地域の連携と交流を促進し、農林水産業の供給基地、交流・物流拠点、広域観光ルートの形成など九州西岸地域の一体的な活性化に資するとともに、西日本国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸の3つの国土軸相互を結び付け、人、モノ、情報など我が国とアジア



アとの交流・連携を活性化させるなど、21世紀の我が国の国土形成には重要な連携軸であります。

島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想については、平成20年7月に閣議決定された国土形成計画(全国計画)において、「海峡部等を連絡するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む。」と記述され、また、同計画を受け、平成21年8月に決定された九州圏広域地方計画では、「長崎、熊本、鹿児島 の3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。」と記述されたところでもあり、島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想が早期に実現できるよう継続案件として次の措置が講じられますよう要望いたします。

## 記

1. 地域高規格道路の計画路線である島原道路の整備促進と候補路線である島原天草長島連絡道路の計画路線への格上げ
2. 新交通軸調査の継続的な実施と島原～天草架橋、天草～長島架橋整備に関する調査・技術開発並びにその十分な財源確保

## Ⅲ. 公共事業関係費の予算確保

### 1. 地方における公共事業予算の確保

産業振興や地域活性化に資する真に必要な公共投資は、需要創出や雇用拡大など景気下支え効果を果たすだけでなく、今後の成長を加速させる原動力となり得ます。特に、地域における社会資本整備については、地域に活力が創出されるよう、地域の実情を勘案して進めていくべきものであります。

なかでも、道路・鉄道・港湾・空港などの重要なインフラについては、国内外と人・モノ・情報を交流させ、競争力強化やビジネスチャンス創出などにつながり、経済成長に不可欠であります。また自然災害が多い九州・熊本においては、政治・経済機能の分散化やサプライチェーンの見直しなど災害に強い社会を構築する観点からも不可欠であり、早急な整備が必要であります。

このほか、学校・病院などの公共施設や一般住宅の耐震化、上下水道・道路・橋梁の整備・メンテナンスなど、地域住民の安全・安心の確保の観点からも強力的に推進する必要があります。

つきましては、国民生活を第一に考えた社会資本整備の拡充に加え、雇用の確保、魅力ある都市基盤づくり、人材育成と国際競争力のある技術の伝承の観点から今後の公共事業関係費予算の編成にあたっては、地方の実情に十分に配慮し、必要な予算の確保についても特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### 2. 道路予算確保

道路は、地域間格差の是正や地域活性化、ひいては国全体の成長力向上のために必要不可欠な社会インフラであり、国際競争力を強化させる上でも極めて重要であります。そのことから、その整備は、大都市・地方圏を問わず全国各地域が等しく熱望するところであります。特に、公共交通機関等の未発達な地方においてはその要請が強いところであります。

このため、国土形成の骨格となる高規格幹線道路から、生活に密着する市町村道にいたる道路網の整備を一層促進していく必要があります。

つきましては、熊本県下のように未整備の道路を多く抱えている地方にとって、真に必要な道路整備が計画的に実施できるよう、地方の意見を踏まえ、十分な道路整備予算を確保されるよう強く要望いたします。

平成25年9月13日

## 熊本県商工会議所連合会

会 長	熊本商工会議所	会頭	田 川 憲 生
副会長	八代商工会議所	会頭	松 木 喜 一
〃	玉名商工会議所	会頭	荒 木 信 義
〃	水俣商工会議所	会頭	坂 口 俊 一
理 事	山鹿商工会議所	会頭	高 口 功二郎
〃	人吉商工会議所	会頭	岩 下 博 明
〃	牛深商工会議所	会頭	益 田 政 昭
監 事	荒尾商工会議所	会頭	那 須 良 介
〃	本渡商工会議所	会頭	野 上 勝 義



## 熊本県商工会議所連合会 名簿

平成 25 年 9 月現在

役職名	会議所名	会 頭 名	郵便番号	所 在 地	T E L F A X
会 長	熊本商工会議所	田 川 憲 生	860-8547	熊本市中央区横紺屋町 10	096-354-6688 096-352-5202
副会長	八代商工会議所	松 木 喜 一	866-0862	八代市松江城町 6-6	0965-32-6191 0965-34-1617
”	玉名商工会議所	荒 木 信 義	865-0025	玉名市高瀬 290-1	0968-72-3106 0968-72-3110
”	水俣商工会議所	坂 口 俊 一	867-0042	水俣市大園町 1-11-5	0966-63-2128 0966-63-6474
理 事	山鹿商工会議所	高 口 功 二 郎	861-0501	山鹿市山鹿 1613	0968-43-4111 0968-44-0972
”	人吉商工会議所	岩 下 博 明	868-0037	人吉市南泉田町 3-3	0966-22-3101 0966-24-6509
”	牛深商工会議所	益 田 政 昭	863-1901	天草市牛深町 215-1	0969-73-3141 0969-73-3147
監 事	荒尾商工会議所	那 須 良 介	864-0054	荒尾市大正町 1-4-5	0968-62-1211 0968-62-1216
”	本渡商工会議所	野 上 勝 義	863-0022	天草市栄町 1-25	0969-23-2001 0969-24-3340
専務理事	熊本商工会議所	松 山 正 明	860-8547	熊本市中央区横紺屋町 10	096-354-6688 096-352-5202

事務局 熊本市中央区横紺屋町 10 番地(熊本商工会議所内)

TEL 096-354-6688 FAX 096-352-5202